

## 会員優待サービス

# 提携会員事業所 大募集！

町田商工会議所では、会員の皆様に優待サービスを提供して下さる事業所を大募集中です！  
提携会員事業所には下記のメリット、利用者には優待の相互メリットが生まれることにより、  
消費拡大と街の活性化を目指しています。ぜひご検討下さい。

### 提携会員事業所になるとメリットたくさん！

メリット



#### 町田商工会議所ホームページに無料掲載

ホームページをお持ちでない会員の皆様にも大好評！もちろん無料です！  
さらに不定期で会報誌「町田商工会議所ニュース」での利用促進も行います。

メリット



#### 知名度アップ ……事業所名を知って頂くチャンス拡大！

メリット



#### イメージアップ ……サービス・優待提供で利用者からのイメージアップ！

メリット



#### 利用度アップ ……PR効果で利用度アップ！

こんなお店が  
あったよ！

割引になるし、  
行ってみようか！

お申込はこちら



お申込方法

1. 契約を希望する会員事業所は、裏面の「会員優待サービス参加申込書」にご記入の上、FAX でご送付下さい。
2. 折り返し町田商工会議所 担当者よりご連絡致します。
3. 事業所と当所との間で契約の締結(覚書(正副2部必要))を行います。
4. 提携事業所は当所発行のサービスカード持参者に対し一定のサービスを行うこととします。

お申込のご意向に添えない場合もございます。予めご了承下さい。

お問合せ先

町田商工会議所 総務部 会員サービス課 042 722-3594 / Fax042-729-2747



町田商工会議所 総務部会員サービス課宛

(FAX 042-729-2747)

町田商工会議所 会員優待サービス 参加申込書

### 1. 事業所概要

事業所名	
所在地	〒
業種 (具体的に)	(例: 飲食業(洋食) 小売店(雑貨) など)
電話番号	
F A X	
Eメールアドレス	
ご担当者名	
ホームページURL	
営業時間/定休日	

### 2. 割引・優待サービス内容

内容 (割引率など)	(利用条件も併せてご記入下さい。)
---------------	-------------------

例: 『ディナータイム ご利用料金より10%割引』、 『 円以上コース5%割引』、 『宿泊のお客様  
ウエルカムドリンク無料』、 『 円以上お買い上げで プレゼント』、 『全て5%割引』等

3. 他のサービス・優待との併用 可能 ・ 不可能

### 4. その他

--

お申込ありがとうございました。追って町田商工会議所担当者よりご連絡致します。しばらくお待ち下さい。

頂いた個人情報などにつきましては、当会議所でのみ使用いたします。  
お申込のご意向に添えない場合もございます。予めご了承下さい。